

## II 教員・教員組織

(表2) 全学の教員組織 (2015年5月1日現在)

学部・学科等		専任教員数									助手	設置基準上必要専任教員数		専任教員1人あたりの在籍学生数 (表13(B)/計(A))	兼任教員数	備考
		教授		准教授		講師		助教		計(A)		うち教授数				
			特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)		特任等 (内数)				特任等 (内数)			
医療保健学部	看護学科	8	0	9	0	10	0	8	0	35	0	6	12	6	12.5	
	医療栄養学科	6	0	8	0	3	0	1	0	18	0	4	9	5	23.7	
	医療情報学科	4	0	1	0	2	0	5	0	12	0	2	8	4	26.5	
医療保健学部 計		18	0	18	0	15	0	14	0	65	0	12	29	15	18.2	(72)
東が丘・立川看護学部	看護学科	10	0	16	0	16	0	8	0	50	0	15	15	8	12.8	46
東が丘・立川看護学部 計		10	0	16	0	16	0	8	0	50	0	15	15	8	12.8	(46)
(その他の学部教育担当組織)																
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数													18			
助産学専攻科		0	0	0	0	2	0	2	0	4	0	0	3		27	3人以上の助産師資格を有する専任教員
合計		28	0	34	0	33	0	24	0	119	0	27	65	23	145	
研究科・専攻		専任教員数				助手	設置基準上必要専任教員数			兼任教員数	備考					
		研究指導教員		研究指導 補助教員	計		研究指導教員		研究指導 補助教員							
		数	うち 教授数				数	うち 教授数								
医療保健学研究科	医療保健学専攻(修士課程)	17	15	1	18	0	7	5	7	29						
	医療保健学専攻(博士課程)	12	12	0	12	0	6	4	6	0						
医療保健学研究科 計		29	27	1	30	0	13	9	13	29						
看護学研究科	看護学専攻(修士課程)	37	11	4	41	0	6	4	6	71						
	看護学専攻(博士課程)	11	6	0	11	0	6	4	6	0						
看護学研究科 計		48	17	4	52	0	12	8	12	(71)						
合計		77	44	5	82	0	25	17	25	100						

[注] 1 全学の専任教員について、学部、大学院研究科、専門職大学院、研究所等、各所属組織ごとに記載し、空欄部分に数値を入力してください。網掛けの欄には計算式が入っています。

2 「大学の教員等の任期に関する法律」に基づく任期制専任教員を除き、特任教授、客員教授など任用期間のある教員については、専任者（研究条件等において専任教員と同等の者）のみを「専任教員数」欄の「教授」「准教授」「講師」「助教」の該当する欄（左側）に含めて記入するとともに、その数を「特任等(内数)」欄に内数で示してください。また、専任者以外の特任者等については「兼任教員数」欄に含めて記入してください。

- 3 本表内では1人の専任教員を複数の学部間、大学院研究科の同一の課程（例えば修士課程間）に重複記入しないでください。ただし、大学院研究科では、1人の専任教員を修士課程と博士課程の両課程においてそれぞれ1専攻に限り専任とすることはできません。
- 4 「兼任教員数」欄には、学外からのいわゆる非常勤教員数（併設短期大学からの兼務者も含む）を記入してください。同一の兼任教員が複数の学科、専攻を担当する場合は、それぞれ記入してください（重複可）。大学の状況によっては、学科ごとではなく学部全体、研究科全体で記述しても構いません。
- 5 専任教務補助員（例えば、いわゆる副手、実験補助員等）、ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）については、「備考」欄にその各々の名称と人数を記入してください。
- 6 「設置基準上必要専任教員数」欄には、学部については大学設置基準別表第一、第二、大学院研究科については「大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件」（平成11年文部省告示 第175号）、専門職大学院については「専門職大学院に関し必要な事項について定める件」（平成15年文部科学省告示第53号）により算出した数値を記入してください。同表に基づかない算出方法により設置認可を得ている場合には備考欄にその旨を記述してください。
- 7 「助手」欄には、所属先にかかわらず、業務にも従事している助手数をすべて記入してください。（例：学部の助手であっても大学院研究科においても従事している場合、大学院研究科の助手数にも含めてください。）

<学部・学科等について>

- 8 教養教育科目、外国語科目、保健体育科目、教職科目等の学部教育を担当する独立の組織がある場合には、「(その他の学部教育担当組織)」欄に、その名称を記載し、専任教員数を記入してください。
- 9 「専任教員数」欄には、大学院研究科等の専任で、その研究科の基礎となる学部・学科等においても専任として授業を担当している教員数も含めて記入してください。（例：大学院研究科に専任教員が配置され、学部教育が専ら研究科の専任教員によって行われている場合など）
- 10 教育組織と教員組織が異なる場合も、大学設置基準における必要専任教員数に留意して、学部教育担当専任教員数を適切に記入してください。
- 11 当該学部・学科の専任であっても、大学設置基準第11条にいう「授業を担当しない教員」については、専任教員数には含めないでください。

<大学院研究科について>

- 12 「研究指導教員」とは、大学院設置基準第9条第1項各号に掲げる資格を有する教員を指し、「研究指導補助教員」とは、研究指導の補助を行い得る教員を指します。

(表3) 専任教員年齢構成

(2015年5月1日現在)

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	22歳～ 30歳	計
医療保健学部 (含む助産学 専攻科)	教授	(0) 0	(3) 3	(1) 3	(2) 3	(2) 3	(3) 4	(0) 1	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(12) 18
		0.0%	16.7%	16.7%	16.7%	16.7%	22.2%	5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 1	(0) 0	(4) 7	(4) 7	(1) 2	(0) 1	(0) 0	(9) 18
		0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%	38.9%	38.9%	11.1%	5.6%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	1	(1) 3	7	(2) 6	0	0	(3) 17
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5.9%	17.6%	41.2%	35.3%	0.0%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	1	2	4	8	1	16
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.3%	12.5%	25.0%	50.0%	6.3%	100%	
助手	0	0	0	0	0	0	0	2	2	8	12	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	16.7%	66.7%	100%	
計	(0) 0	(3) 3	(1) 3	(2) 4	(2) 4	(8) 15	(4) 17	(4) 15	(0) 11	(0) 9	(24) 81	
	0.0%	3.7%	3.7%	4.9%	4.9%	18.5%	21.0%	18.5%	13.6%	11.1%	100%	
東が丘・立川 看護学部	教授	(2) 2	(1) 1	(1) 1	(2) 2	(3) 3	(1) 1	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(0) 0	(10) 10
		20.0%	10.0%	10.0%	20.0%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	(0) 0	(0) 0	(2) 2	(3) 3	(4) 4	(4) 4	(1) 1	(2) 2	(0) 0	(0) 0	(16) 16
		0.0%	0.0%	12.5%	18.8%	25.0%	25.0%	6.3%	12.5%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	(0) 0	(0) 0	(1) 1	(0) 0	(3) 3	(4) 4	(2) 2	(4) 4	(2) 2	(0) 0	(16) 16
		0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	18.8%	25.0%	12.5%	25.0%	12.5%	0.0%	100%
	助教	0	0	0	0	0	1	1	2	4	0	8
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%	12.5%	25.0%	50.0%	0.0%	100%	
助手	0	0	0	0	0	1	3	3	4	4	15	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%	20.0%	20.0%	26.7%	26.7%	100%	
計	(2) 2	(1) 1	(4) 4	(5) 5	(10) 10	(9) 11	(3) 7	(6) 11	(2) 10	(0) 4	(42) 65	
	3.1%	1.5%	6.2%	7.7%	15.4%	16.9%	10.8%	16.9%	15.4%	6.2%	100%	
学部合計	(2) 2	(4) 4	(5) 7	(7) 9	(12) 14	(17) 26	(7) 24	(10) 26	(2) 21	(0) 13	(66) 146	
	1.4%	2.7%	4.8%	6.2%	9.6%	17.8%	16.4%	17.8%	14.4%	8.9%	100%	

学部・研究科	職位	71歳 以上	66歳～ 70歳	61歳～ 65歳	56歳～ 60歳	51歳～ 55歳	46歳～ 50歳	41歳～ 45歳	36歳～ 40歳	31歳～ 35歳	22歳～ 30歳	計
医療保健学研究科	教授	9	1	0	1	0	1	1	0	0	0	13
		69.2%	7.7%	0.0%	7.7%	0.0%	7.7%	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	准教授	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	50.0%	50.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	
計	9	1	0	1	1	2	1	0	0	0	0	15
	60.0%	6.7%	0.0%	6.7%	6.7%	13.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
看護学研究科	教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	准教授	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	専任講師	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
	助教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
0.0%		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%	
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0%
大学院合計		9	1	0	1	1	2	1	0	0	0	15
		60.0%	6.7%	0.0%	6.7%	6.7%	13.3%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%	100%
大学合計		(2) 11	(4) 5	(5) 7	(7) 10	(12) 15	(17) 28	(7) 25	(10) 26	(2) 21	(0) 13	(66) 161
		6.8%	3.1%	4.3%	6.2%	9.3%	17.4%	15.5%	16.1%	13.0%	8.1%	100%
定年 65 歳												

- [注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。  
ただし、教養教育担当者が学部に分属しているものの教養教育は全学共通で行っている場合は、その教員数を学部から除き、教養教育担当者の表を学部準じて別個に作成してください。
- 2 各欄の下段にはそれぞれ「計」欄の数値に対する割合を記入してください。
- 3 学部欄（ ）は大学院兼任で内数である。

(表4) 専任教員の担当授業時間(平成26年度実績)

医療保健学部看護学科 (37人)

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	34.0 授業時間	35.0 授業時間	34.0 授業時間	17.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最低	10.0 授業時間	9.0 授業時間	8.0 授業時間	3.0 授業時間	
平均	16.3 授業時間	16.9 授業時間	15.2 授業時間	7.2 授業時間	
責任授業時間数	—	—	—	—	

医療保健学部医療栄養学科 (18人)

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	25.0 授業時間	28.0 授業時間	31.0 授業時間	—	1 授業時間 45 分
最低	9.0 授業時間	3.0 授業時間	13.0 授業時間	—	
平均	17.0 授業時間	15.8 授業時間	21.9 授業時間	—	
責任授業時間数	—	—	—	—	

医療保健学部医療情報学科 (12人)

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	27.0 授業時間	23.0 授業時間	19.0 授業時間	11.0 授業時間	1 授業時間 45 分
最低	2.0 授業時間	16.0 授業時間	5.0 授業時間	2.0 授業時間	
平均	16.4 授業時間	19.8 授業時間	11.8 授業時間	6.4 授業時間	
責任授業時間数	—	—	—	—	

助産学専攻科 (3人)

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	—	—	52.3 授業時間	38.8 授業時間	1 授業時間 45 分
最低	—	—	48.5 授業時間	38.8 授業時間	
平均	—	—	50.4 授業時間	38.8 授業時間	
責任授業時間数	—	—	—	—	

東が丘・立川看護学部看護学科 (42人)

区分 \ 教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高	20.5 授業時間	20.3 授業時間	21.9 授業時間	11.4 授業時間	1 授業時間 45 分
最低	3.0 授業時間	1.1 授業時間	1.9 授業時間	3.3 授業時間	
平均	9.2 授業時間	8.2 授業時間	8.5 授業時間	6.3 授業時間	
責任授業時間数	—	—	—	—	

- [注] 1 学部、大学院研究科（及びその他の組織）の専任教員について、所属組織ごとに作成してください。本表においては、担当授業時間数が「0」となる専任教員（例：サバティカル等による）は、本表には含めず、注書きを付してください。（記入例：※1「サバティカル取得中の教授1人を除く」）
- 2 専任教員が当該大学において担当する1週間の最高、最低及び総平均授業時間を記載してください。
- 3 「備考」欄に1授業時間が何分であるかを記入してください。ここでいう授業時間とはいわゆるコマではないので、1コマ90分の場合は、45分と記入してください。
- 4 専任の教授、准教授、講師、助教の1週間の責任授業時間数等の規定が無い場合は、「責任授業時間数」欄には「—」を記入してください。
- 5 担当授業時間が特に多い教員、または特に少ない教員がいる場合において、何らかの事由がある時は、そのことを欄外に付記してください。
- 6 開設されてはいるものの、履修者のいない科目についても上表に含めてください。

(表5) 専任教員の給与 (2014年1月～12月)

学部・研究科		専任教員俸給額(年収) (円)			
		教 授	准教授	講 師	助 教
医療保健学部	最 低	9,537,000	7,427,000	5,944,600	5,115,700
	平 均	10,360,809	8,204,603	7,033,014	5,695,291
東が丘・立川看護学部	最 低	10,075,800	8,043,800	5,745,800	—
	平 均	10,762,675	9,187,900	7,013,325	—

- [注] 1 2014年1月から12月の1年間を対象として作成してください。  
 2 年収は、諸手当を含めた前年の支給総額を記入してください。  
 3 「最低」「平均」の記入にあたっては、上記1の期間途中での採用及び退職者は除いてください。